

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成30年1月号

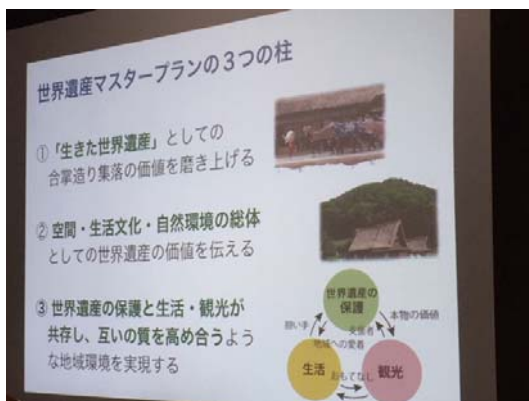
第11回三村交流会in菅沼開催！！

12月3日、南砺市菅沼集落に於いて、みだしの会が開催されました。三村交流会は、平成7年に岐阜県白川郷荻町集落・富山県五箇山相倉集落・同菅沼集落の3集落が世界遺産に登録されたのを契機に、3集落の住民の交流・親睦、課題の共有を図ることを目的にスタートした会です。3集落の保存会が持ち回りで準備し、今回が11回目の開催となります。今回は菅沼顕彰会が準備くださり、『世界遺産を守りつなぐ～マスタープランの検証と未来へむけて～』をテーマに、長瀬節治和歌山大学准教授の講演、各行政からの状況報告、各保存会の活動報告、質疑応答の後、懇親会にて交流を深めました。白川郷からは10名が参加。以下に参加者の感想を掲載し、報告とさせていただきます。なお、次回12回は荻町の開催となります。開催にむけての要望ご意見を、ぜひ守る会にお寄せください。よろしく願い申し上げます。



[長瀬先生と熱心に聞き入る参加者]

- ・長瀬先生のお話から、改めてマスタープランの必要性を認識した。行政区分の違い、史跡と重伝建の違い、集落の規模の違い等、同じ世界遺産でありながら、共通する課題と相違する課題があることも理解できた。
- ・マスタープランは作って終わりではない。基本計画をベースに、どのように改善修正し世界遺産を保全していくかのアクションが大事であることを、各行政の報告から感じた。交通対策や農地の保全、世界遺産レベルの観光のあり方等、私たちも時にはマスタープランを紐解き、初心を忘れることなく、景観保全に努めたい。
- ・世界遺産であることにより、様々な恩恵を得て私たちの生活が成り立っている。感謝と誇りを忘れないように。
- ・同じ合掌文化をもつ集落。厳しい自然との闘いや住民の絆、祭りや獅子舞、民謡といった共通する文化を守りつないできた集落。平高校でのつながりや道路が整備されより近い生活圏にある集落。酒を酌み交わし語りながら、そのことを実感した。これからも交流を続けたい。
- ・三村交流会を集落の規模にも配慮し、開催時期や内容等無理せず開催できるよう、3つの保存会の役員レベルでの交流の場を増やしたい。これも大切な三村交流。
- ・5世帯の集落で会を準備し、心温かくおもてなしくできました菅沼顕彰会・住民の皆様にご心より感謝。次回の荻町開催も、3つの集落の住民がより親しくなり、互いの課題を理解し合える会にしていきたい。 [以上文責：和田]



[五箇山マスタープランの3本柱]



[懇親会にて住民の絆を深める]

荻町交通対策委員会！！・・・

12月5日夜、公民館にてみだしの会を開催しました。協議事項として、電光掲示板設置にむけた進捗状況、観光車両の入り込み状況について説明を受けました。また、白川郷バスターミナル運行1年を経過しての状況や課題についても意見交流を。インバウンド対応の充実や住民及び観光客の安心安全な通行を目指し、歩道の整備や交通看板の精査等について意見が交わされました。さらに、対策委員会の主たる目的である『観光車両規制』に関わって、現在の自主規制がいい方向で進められている点や外部より高い評価を得ていることを確認すると共に、ガードマンがいない時の観光車両の流入（特にタクシーや海外観光客のレンタカー対策）等の課題についても活発に話し合われました。自主規制を継続するには、何よりも『住民の強い意志統一』が要となります。皆様の忌憚のないご意見を、対策委員・伍長・守る会へお寄せください。次回開催は、2月末または3月始めを予定。ライトアップ時の交通状況を含め、次年度に向けた対策を話し合います。

【文責：和田】



【荻町の交通状況について意見交流】

荻町区大寄合及び役員選挙！！・・・

12月17日午後、荻町公民館に於いて、みだしの会が執り行われました。守る会からは、副会長今藤より中間活動報告、事務局局長尾崎より中間会計報告、会長和田より昨年の大寄合で出された「センガ岩倉庫」「休耕田の保全」の件について回答いたしました。なお、選挙結果については、区長・副区長・公民館運営委員長・守る会会長とも、継続となりました。2年間の任期を精一杯務めさせていただきますので、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

【文責：和田】



【大寄合にて中間活動報告】

＝ 12月の活動報告 ＝

- 12月 3日 6年有志守る会へヒアリング（会長）
- 12月 3日 第11回三村交流会（南砺市菅沼）
- 12月 5日 荻町交通対策委員会（荻町公民館）
- 12月 7日 荻町区会計監査（事務局長）
- 12月 8日 12月定例会・役員会
- 12月 9日 白川郷学園地域公開日（6年ふるさと学習支援）
- 12月 10日 ねそ12月号配付
- 12月 17日 荻町区大寄合及び選挙（午後）
- 12月 31日 白川八幡神社除夜祭・元旦祭

◎区民の皆様へ・・・建物や土地などの現状を変更する場合は、許可が必要です。必ず現状変更申請を行ってください。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は教育委員会に提出を。これは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

※2月の定例会は、2月7日（水）を予定しています。

守る会活動スローガン ～ 守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

☆1月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

1月の定例会は18日開催となりますので、2月号にて報告をさせていただきます。